

国立大学法人の財務指標とその可能性

Financial Indicators of National Universities and Its Availability

植草 茂樹, 高岡 華之

UEKUSA Shigeki and TAKAOKA Kano

1. イントロダクション	113
2. 国立大学法人の開示書類と説明責任	113
3. 国立大学法人会計制度と大学評価の関連	117
4. 国立大学法人と民間企業の財務分析の違い	118
5. 学校法人と国立大学法人の財務指標の違い	119
6. 国立大学法人の財務指標の設定	123
7. 事例への適用可能性	127
8. 結び	129
ABSTRACT	131

国立大学法人の財務指標とその可能性

植草 茂樹*, 高岡 華之**

1. イントロダクション

国立大学の法人化により発生主義・複式簿記による会計が行われている。法人化の制度趣旨のひとつが大学を取り巻く利害関係者に対する説明責任の確保である。中でも財務数値は説明責任を有効に果たす手段となることのみならず、財務数値をもって外部評価が行われたり、マスコミ等による大学ランキングに使われたりすることが想定される。しかしながら国立大学法人はその特殊性から、民間企業や私立の学校法人の会計と異なる考え方により会計を行うため、単純に民間企業や私立大学等と比較することが難しい。本論文において国立大学法人の会計制度や評価制度の特殊性を考慮し、どのような財務指標が設定できるかを明らかにしていきたい。また各大学が公表している中期計画の実数値を利用し、その指標の有効性についても考察を加えることとする。

2. 国立大学法人の開示書類と説明責任

国立大学の法人化の目玉の一つが説明責任（アカウンタビリティ）の発揮である。法人化により複式簿記による発生主義会計が導入され、各国立大学法人とも新たな会計業務を行っている。国立大学法人は、毎事業年度、貸借対照表・損益計算書・業務実施コスト計算書・キャッシュフロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類・事業報告書・決算報告書・附属明細書を作成し、

外部に公表することが求められ、これらの書類には監事や会計監査人の監査を受け、その意見も付することが必要とされている。またこれらの書類は「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令」第12条において事務所に備えて一般に閲覧させること、またインターネット等により開示を行うこととされている。

これらの書類を大きく分類すると表1のように分けられる。

国立大学法人がアカウンタビリティを実現するために、また適正な大学評価を行うためにも、これら法定決算書類の位置付けと目的を知ることは重要であり、またそれらの書類からどのような評価に資する情報・ベンチマーキングに資する情報が入手可能かを検討することは非常に重要と思われる。ただし国立大学法人の会計は民間企業とも私立大学等の会計とも異なるため、財務情報の使い方を誤ると誤った評価をしかねない点に注意が必要である。

以下各書類ごとに書類の目的とその書類からどのような情報を読み取ることができるかについて考察を加える事とする。本論文では都合上財務諸表の雛形を割愛したが、雛形は国立大学法人会計基準を参照してもらいたい。

(ア) 事業報告書

事業報告書とは、国立大学法人の業務に関する情報を提供するために作成するものである。国立

表1 国立大学法人の法定決算書類の分類

①大学の業務運営に関する書類	事業報告書
②大学の財務情報に関する書類	貸借対照表, 損益計算書, キャッシュフロー計算書, 業務実施コスト計算書, 附属明細書
③大学の予算と決算の比較に関する書類	決算報告書
④大学の経営努力の認定に関する書類	利益の処分又は損失の処理に関する書類

* 新日本監査法人公認会計士

** 新日本監査法人米国公認会計士

表2 貸借対照表から読み取ることができる情報

区分	情報
資産	<ul style="list-style-type: none"> ・総資産額 (国立大学法人の保有する資産の総額) ・固定資産額 (国立大学法人の保有する固定資産の総額) ・流動資産額 (国立大学法人の保有する流動資産の総額) ・減価償却累計額 (固定資産に対する減価償却の累計額) ・現金預金の額 (国立大学法人の保有する現金及び預金の総額) ・未収金額 (国立大学法人の保有する金銭債権の額) ・徴収不能引当金額 (徴収不能債権の見積もり額) ・たな卸資産額 (国立大学法人が保有する医薬品・診療材料等の金額)
負債	<ul style="list-style-type: none"> ・総負債額 (国立大学法人の負担する負債の総額) ・固定負債額 (国立大学法人の負担する固定負債の総額) ・流動負債額 (国立大学法人の負担する流動負債の総額) ・借入金・債務負担金総額 (国立大学法人の借入の総額) ・未払金総額 (3月末の業者等に対する未払い額) ・退職給付引当金 (自己収入で雇用する職員の退職金の負担額) ・運営費交付金債務 (運営費交付金の未執行額) ・寄附金債務 (寄附金の翌年度繰越額)
資本	<ul style="list-style-type: none"> ・総資本額 (国立大学法人の財産的基礎にあたる額) ・資本金 (政府等から現物出資を受けた金額)

大学法人においては事業報告書の記載事項については細かく定められていないが、最低限「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令」第12条に定める事項は明らかにする必要がある。この事業報告書は国立大学法人の業務内容をいかにわかりやすく説明できるかという視点から作成する必要がある、よりわかりやすい事業報告書の作成のためには、大学の活動指標を使ってどのように国立大学法人の活動を行ったかについて簡潔明瞭に記載することが求められる。

(イ) 貸借対照表 (表2参照)

貸借対照表とは、国立大学法人の期末日 (3月31日) 時点の財政状態を表す書類である。貸借対照表は国立大学法人が保有する財産や権利を表す「資産」、国立大学法人が抱える義務を表す「負債」、国立大学法人の財産的基礎となる金額を表す「資本」という3つの区分で表示される。また「資産」・「負債」については長期に保有するかどうかの基準から「流動」・「固定」という分類がされている。

(ウ) 損益計算書 (表3参照)

損益計算書とは、国立大学法人の1年間の運営状況を表すための書類である。損益計算書は国立大学法人の運営のための犠牲である「費用」と、国立大学法人運営の財源を表す「収益」の2つの

区分がされ、収益から費用を差し引きしたものが「利益」となる。

民間企業であれば利益が出るほど業績が良好の企業ということになるが、国立大学法人の場合は運営費交付金の収益化等の特有の処理があり、単純に判断できないのが現実である。この利益の額は最終的に大学としての経営努力の認定の対象となり、経営努力を受けたものは翌年度以降に新たな財源となるものであるため、国立大学法人の業務運営評価においてはこの利益額の発生原因の分析・経営努力の有無等の要素が非常に重要となる。

(エ) キャッシュフロー計算書 (表4参照)

キャッシュフロー計算書とは、国立大学法人の資金収支を表す書類である。損益計算書は発生主義の考え方により作成されるが、キャッシュフロー計算書は現金主義の考え方により作成される点が異なる。例えば附属病院収益は損益計算書上は診療行為を実施したときに「収益」となるが、キャッシュフロー計算書上は実際に入金されてはじめて「収入」となる。

また、損益計算書には施設費や借入金等の収支が反映されないが、キャッシュフロー計算書は資金の動きを全て表すことができる。

表3 損益計算書から読み取ることができる情報

区分	情報
費用	<ul style="list-style-type: none"> ・総費用額（大学運営全体にかかる費用総額） ・業務費総額（大学運営の業務にかかる費用総額） ・人件費総額（大学運営にかかる人件費総額）※常勤・非常勤込み ・教育経費額（教育にかかる費用総額） ・研究経費額（研究にかかる費用総額） ・診療経費額（大学附属病院にかかる費用総額） ・教育研究支援経費額（教育研究支援組織の費用総額） ・役員人件費（役員の人件費総額） ・教員人件費（常勤・非常勤を含めた人件費総額（受託関係除く）） ・職員人件費（常勤・非常勤を含めた人件費総額（受託関係除く）） ・一般管理費（管理運営にかかる費用総額） ・支払利息（借入金に対する利息額）
収益	<ul style="list-style-type: none"> ・総収入額（大学運営による総収益額） ・自己収入総額（交付金以外の収益額） ・学納金収益総額（授業料・検定料・入学料の合計額） ・附属病院収益（附属病院の収益額） ・受託研究・受託事業収益総額（受託研究・受託事業による収益額） ・運営費交付金収益（運営費交付金の収益化額） ・寄附金収益（寄附金の当期執行額） ・受取利息（利息の受取額）
利益	<ul style="list-style-type: none"> ・当期総利益（大学法人の経営努力の認定をうけようとする対象額）

表4 キャッシュフロー計算書から読み取ることができる情報

区分	情報
業務活動 キャッシュフロー	<ul style="list-style-type: none"> ・業務活動によるキャッシュフロー（業務活動にかかる資金収支） ・人件費支出（人件費に伴う現金支出） ・運営費交付金収入（運営費交付金の入金額） ・附属病院収入（附属病院収入の入金額）
投資活動 キャッシュフロー	<ul style="list-style-type: none"> ・投資活動によるキャッシュフロー（投資活動にかかる資金収支） ・有価証券の取得による支出（出資等の支出額） ・固定資産の取得による支出（設備投資の支出額） ・施設費による収入（施設費の入金額）
財務活動 キャッシュフロー	<ul style="list-style-type: none"> ・財務活動によるキャッシュフロー（財務活動にかかる資金収支） ・短期借入による収入（短期借入の入金額） ・短期借入金の返済による支出（短期借入金の返済額）

表5 業務実施コスト計算書から読み取ることができる情報

区分	情報
業務費用	<ul style="list-style-type: none"> ・業務費用合計（国民負担をかけた費用総額） ・自己収入等（国立大学法人の自己収入総額）
機会費用	<ul style="list-style-type: none"> ・機会費用合計（国立大学法人として負担軽減されている額）
国立大学法人等業務実施コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等業務実施コスト合計額（国民負担の合計額）

(オ) 国立大学法人等業務実施コスト計算書（表5参照）

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、国立大学法人の業務運営に関して国民の負担がどの

くらいかかっているかを表す書類である。国立大学法人は国から運営費交付金を受け取り業務を行うが、運営費交付金ももともとは国民の税金である。損益計算書上では運営費交付金を受け取った

表6 附属明細書の分類

種類	書類の名称
資産の情報に関する情報	・固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細 ・たな卸資産の明細 ・無償使用国有財産の明細 ・PFIの明細
資金の運用に関する情報	・有価証券の明細 ・出資金の明細 ・長期貸付金の明細
資金の調達に関する情報	・長期借入金の明細 ・国立大学法人等債の明細
引当金に関する情報	・引当金の明細
保証債務に関する情報	・保証債務の明細
資本に関する情報	・資本金及び資本剰余金の明細
積立金に関する情報	・積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細
費用に関する情報	・業務費及び一般管理費の明細
運営費交付金に関する情報	・運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
財源措置に関する情報	・国等からの財源措置の明細
人件費に関する情報	・役員及び教職員の給与の明細
セグメントに関する情報	・開示すべきセグメント情報
外部資金に関する情報	・寄附金の明細 ・受託研究の明細 ・共同研究の明細 ・受託事業等の明細
その他	・上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

表7 附属明細書から読み取ることができる情報

書類	情報
業務費及び一般管理費の明細	・消耗品費、旅費、謝金等の形態別の費用の内訳（教育・研究・診療・教育研究支援・一般管理計費ごとの目的別にどのような費用が使われているか。）
セグメント情報	・セグメント区分（大学法人としてどのようにセグメントを区分しているか。） ・セグメント別の業務費用（セグメントごとの費用総額） ・セグメント別の業務収益（セグメントごとの収益総額） ・セグメントごとの帰属資産額（セグメントごとの資産総額）
給与の明細	・役員の報酬及び支給人数 ・教職員の報酬及び支給人数

場合国立大学法人の収益と認識されるが、業務実施コスト計算書上では純粋に国民負担のコストとして認識されることになる。

(カ) 附属明細書

附属明細書とは財務情報を分析するための詳細な情報を提供する目的で作成される書類である。貸借対照表や損益計算書等は簡潔に示して明瞭に表示することが求められる一方、詳細な情報を提

供するために附属明細書が作成されるのである。

附属明細書には23種類想定されており、大きく表6のように分類されることとなる。

これらの情報から国立大学法人の様々な情報が入手可能となるが、特に評価上重要となるのが、業務費及び一般管理費の明細、セグメント情報、給与の明細等と思われる。これらの情報から読み取れる情報は表7のとおりである。

※セグメントとは自主的に設けたある一定の区分

表8 利益処分に関する書類

区分	情報
当期末処分利益	・当期総利益（損益計算書上の利益額）
利益処分類	・目的積立金額（当期末処分利益のうちの経営努力認定額）

をいい、国立大学法人は附属病院とその他（その他は自由に設定可能）に大学を区分し財務情報を開示することとされている。

(キ) 決算報告書

決算報告書とは、予算の区分に対して決算額を記載するものであり、予算額と決算額を比較する形で作成される。当該資料は予算の執行額の報告書として位置付けられ、中期計画・年度計画にて作成される予算計画に対応するものである。予算と決算額の差額の発生理由は備考欄に注記することになっており、説明責任が求められる。当該資料は国立大学法人の予算執行の妥当性や経営努力の認定において非常に重要な書類となる。

つまり当初計画した支出予算額より支出実績額が下回ったのであれば経費削減による経営努力とみなせる可能性があり、また計画した収入予算額より収入実績額が上回ったのであれば収入増加による経営努力とみなせる可能性がある。また、予算と実績が大きく乖離している場合は、予算執行の妥当性や予算計画の立て方に問題があるとみなされる可能性がある。

(ク) 利益の処分及び損失の処理に関する書類

利益の処分に関する書類とは、国立大学法人の経営努力の認定を行う際の書類である。国立大学法人の経営努力は損益計算書上の利益額のうち、国立大学法人評価委員会・文部科学大臣・財務大臣により経営努力がなされたと認定された分を「目的積立金」として表される。この目的積立金は翌年度以降自由な使途に執行できる財源とするという国立大学法人のインセンティブを与える手段となっている。経営努力の認定方法は国立大学法人評価委員会等で議論がなされているところである。

3. 国立大学法人会計制度と大学評価の関連

財務書類の公表の義務付けが行われることによっ

て、国立大学法人の運営の実態が初めて外部に公表されるということだけでなく、これらの書類に基づいて評価委員会の評価や経営努力の認定が行われるという評価制度と直結することが大きな意味を持つこととなろう。各国立大学法人は財務書類を通じて積極的にアカウントビリティを発揮するとともに、外部の評価に資する情報を提供することが期待されている。

国立大学法人の会計やその会計制度を前提とした財務分析は大学評価を行う上で、どのように位置づけられるであろうか。財務分析の目的は、その情報の利用者・利用目的によって異なる。また情報の利用者によっても財務指標の意味合い・優先順位は異なるであろう。たとえば指標を国立大学法人評価委員会や大学評価・学位授与機構等が大学の制度的な評価に活用しようとする場合、内部の学長・理事等が経営管理に使用する場合、マスコミ等がランキング目的で活用する場合とその活用方法は異なるのである。

①国立大学法人評価委員会等による制度的評価を行う場合

国立大学法人の評価は中期目標・中期計画・年度計画に対してその達成度・進捗度を評価する形で行われる。各国立大学法人は各年度・中期目標期間終了後、自己評価を行い、外部評価に資する情報を提供することが求められる。例えばある大学が外部資金を何%増加する、管理費を何%削減するという目標・計画を立てておれば、その目標・計画に対しての達成度・進捗度を財務的に直接はかることができるであろう。各大学にて目標・計画に対して説明責任を果たすためにも、それぞれの目標・計画にどのような財務指標が設定可能かどうかを検討する必要があると思われる。

②学長・理事等が経営管理に使用する場合

学内の内部管理・内部的な評価を実施する際に、財務情報を活用する機会がある。一般的に大学の活動は教育・研究等長期にわたらないと達成度が見えにくいものである。よって教育・研究の指標は中長期で判断されるものが多いと思われる。一

方、財務数値は月次単位でタイムリーに経営管理に利用することができるという特徴がある。財務分析を行い大学の運営状況を常にモニタリングすることで適切に意思決定を行うことが考えられる。

③マスコミ等がランキング等相対評価に使用する場合

国立大学法人の制度的な評価はあくまで各大学の目標・計画に対する評価であるから、各大学の財務的な相対的評価は行わないことが想定される。ただし国立大学法人会計基準では比較可能性の確保が求められており、制度的には評価されなくともたとえばマスコミ等のランキングに使用される可能性はあるだろう。また大学の経営管理上も他大学や私立大学等とのベンチマーキング等を行うことで相対的な評価を行う可能性もあるだろう。

これらの大学評価・経営管理・財務指標の設定のニーズにどのように国立大学法人の会計は応えられるのであろうかを次節以降で探ることとする。

4. 国立大学法人と民間企業の財務分析の違い

民間企業の目標は企業価値の増大や利潤の最大化であり、企業会計においては利益がどのくらい計上できるか、財務的に健全かどうかが重視される。民間企業においては財務分析を行う際に中心となるのは、特に①財務安全性、②収益性、③成長性の分析である。

一方国立大学法人は教育・研究等の計画が達成できることが重視されることとなり、企業のように利潤を生むことはそれほど求められてはいない。この両者の違いを踏まえて国立大学法人において財務分析をどのように行うことができるであろうか。

(ア) 財務安全性分析

民間企業における財務安全性分析は流動比率・固定比率・自己資本比率等を分析することによって、企業の財務の安全性を分析することを目的としている。いくら成長性があっても企業が倒産してしまえば意味がないため、特に経営環境が悪いときには最も問われる。

国立大学法人においては運営財源が国から補填されているため、財務安全性はそれほど強く求められないが、国立大学法人単独で資金調達するこ

とも可能であるため、一定の財務安全性が必要となるだろう。また附属病院を持つ国立大学法人では借入を行い、返済していくことが想定されるため、借入金が返済できるかという安全性を考慮することが必要であろう。

(イ) 収益性分析

民間企業における収益性分析とは資本利益率・売上総利益率等を分析することによって、会社の収益力を分析することを目的としている。企業の目的は資本を使って利益をあげることであるから、企業の実力を示すのが収益力比率といえよう。

国立大学法人においては民間企業のように収益獲得を目的としているわけではないため、あまり収益性分析は重視されない。ただし大学附属病院については自己収入で賄う診療業務においては収益性の分析が必要となるであろう。また、以前触れたように国立大学法人会計における利益は経営努力によるものと、経営努力以外によるものと2種類の発生原因があり、収益性分析を行う際には特に留意しなければならない。

(ウ) 成長性分析

民間企業における成長性分析とは売上高伸び率、利益の伸び率、売上高研究開発費比率等を分析することによって、会社の成長力を分析することを目的としている。投資家は成長力のある企業に投資を行うわけであり、投資家が重視するのは成長力であろう。成長力は売上の伸び・利益の伸びといった過去からの趨勢分析をおこなって分析することになる。

国立大学法人は規模拡大を目的としているわけではないため、単なる成長性分析は求められるものではないが、外部資金の獲得、大学の質・価値の向上は求められるため、成長性（発展性）の分析は必要となろう。

上記のように、民間企業の財務分析を参考にすることは、国立大学法人の特性を踏まえて行うことが望ましいといえる。

〈(参考) 民間企業における財務指標を国立大学法人に適用した場合〉

(1) 財務安全性を示す指標

①流動比率 (= 流動資産 / 流動負債)

流動負債に対する流動資産の割合を表す比率であり、資金流動性・短期的支払い能力を判断する比率と言われている。一般的に企業等では200%以上であれば優良であると言われ、低い場合は流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると思われることがある。しかし国立大学法人では流動負債である授業料前受金の比率が大きいと予測されるため、企業より比率が低くなるのが通常であると想定され、資金繰りに窮しているわけではないことに留意すべきである。

②固定比率（＝固定資産／自己資本）

固定資産の自己資本に対する割合を表す比率であり、固定資産は自己資金で本来賄うべきもので、民間企業ではこの比率が100%以下が望ましいとされている。国立大学法人においては固定資産は現物出資や施設費を財源として購入した分のみ自己資本として処理されるが、運営費交付金等を財源とした物品の購入については固定負債として処理される会計を行うため、経常的に固定資産>自己資本となる傾向が強いことに留意すべきである。

③自己資本比率（＝自己資本／総資本）

総資本の中に占める自己資本の割合を表す比率であり、民間企業ではこの比率が高ければ安全性は高いとされている。しかし国立大学法人における自己資本は国有財産の現物出資や、施設費を財源とした固定資産の購入分等が該当し、自己資本比率は国の関与度合いを示す比率に近いが、安全性を示すことにならないことに留意すべきである。

(2) 収益性指標

①売上高経常利益率（＝経常利益／売上高）

経常利益の売上高に対する割合を示す比率であり、高いほど良いとされている。しかし国立大学法人は利益を獲得する目的はないため、利益率を分析してもあまり意味がない。ただし附属病院については収益性を分析することは意味があるだろう。なぜなら赤字の病院を補填する運営費交付金は2%の経営改善係数により、年々減少するため収益が上らない病院は生き残れないためである。

②総資本経常利益率（＝経常利益／総資本）

経常利益の総資本に対する割合を示す比率で

あり、高いほど良いとされている。資本を効率的に使って利益を上げているかどうかを分析するものである。総資本経常利益率は総資本回転率と売上高経常利益率に分解され分析することができる。国立大学法人では利益率はあまり意味がないが、総資本回転率分析には一定の効果がある。総資本回転率は国立大学法人の収益規模との関係で、総資本の規模が適正なものかを分析できる可能性がある。

(3) 成長性指標

①売上高の伸び率（＝(当期売上高－前期売上高)／前期売上高)

売上が前年度からどのように伸びているかを表す比率であり、高いほど成長力のある企業と判断できるものである。国立大学法人は規模の拡大を目的としているわけではなく、売上高の伸び率を法人全体で分析することは適合しない。しかし外部資金の伸び率、自己収入の伸び率等のように収入の拡大を目指す項目について分析することは重要であろう。

②経常利益の伸び率（＝(当期経常利益－前期経常利益)／前期経常利益)

経常利益が前年度からどのように伸びているかを表す比率であり、利潤追求を目的としている企業では利益がどのように伸びているかは重要な視点となる。ただし国立大学法人では利潤追求が目的ではないため、分析する意味は薄い。

③売上高研究開発費率（＝研究開発費／売上高）

研究開発費の売上高に対する比率を見ることにより、研究開発に対する企業の姿勢が分析できる。国立大学法人においても、総予算のうち教育や研究にいくら金額を注いでいるかは重要な分析になるとと思われる。

5. 学校法人と国立大学法人の財務指標の違い

私立大学等の学校法人の財務比率については、日本私立学校振興・共済事業団等（以下、私学事業団）により算出が行われている。私学事業団では、消費収支計算書に関する比率（12項目）・貸借対照表に関する比率（15項目）に分けて指標の分析を行っている。

学校法人会計の最大の特徴は基本金の概念とされている。基本金とは「学校法人が、その諸活動

表9 学校法人の財務指標一覧と国立大学法人との比較可能性

	比率	国立大学法人との比較可能性	計算式	国立大学法人との比較可能性
消費収支計算書比率	人件費比率	○	人件費依存率	△
	教育研究経費比率	○	管理経費比率	○
	借入金等利息比率	△	消費支出比率	△
	消費収支比率	×	学生生徒等納付金比率	○
	寄付金比率	○	補助金比率	△
	基本金組入率	×	減価償却費比率	△
貸借対照表比率	固定資産構成比率	△	流動資産構成比率	△
	固定負債構成比率	△	流動負債構成比率	△
	自己資金構成比率	×	消費収支差額構成比率	×
	固定比率	△	固定長期適合率	△
	流動比率	△	総負債比率	△
	負債比率	△	前受金保有率	△
	退職給与引当預金率	×	基本金比率	×
	減価償却比率	△		

(符号の意味) ○=私立大学とそのまま比較することが可能な指標

△=私立大学と比較可能だが、制度趣旨等を踏まえて数値分析を行う必要がある指標・参考的に比較する指標

×=私立大学と制度が根本的に異なるため比較できない指標

の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額」のことである。国立大学法人にはこの基本金の考え方は当てはまらない。なぜなら国立大学法人の制度設計の前提として必要な資産に関する経費は国からその都度財源措置されることになっているため、毎年の帰属収入から組み入れる必要はないからである。

ただし国立大学法人の評価や説明責任の履行においても私立大学の指標を参考にして、比較可能な指標を設定することも考慮する必要があるだろう。そもそも私立の学校法人が多くを自主財源で賄っており、長期的・安定的な経営を行うために必要な資金を確保している等毎年のフローだけでなく、ストックとしての財務状態の分析も重要であるのに対し、国立大学法人では毎年度国から運営費を受け取り業務を行うため長期的資金は委任経理金以外は通常存在しない。よって国立大学法人においてはストックの分析よりも、どう予算を使ったか等のフローの分析が中心とならざるをえないと思われる。学校法人と国立大学法人の比較可能な財務指標の一覧を以下に示したが、両者の

財務構造の特徴の相違があるため、一定の説明等を加えないと単純比較ができないものが多いことに留意が必要である。

〈(参考) 学校法人における財務指標を国立大学法人に適用した場合〉

(1) 消費収支計算書関連の分析指標

①人件費比率 (=人件費/帰属収入)

人件費の帰属収入に対する割合を示す比率であり、私立大学の平均は約50% (以下私立大学の比率数値は私学事業団算出による平成14年度大学法人全国平均) である。この分析は国立大学法人でも可能であり、大学運営にどのくらい人件費がかかっているかは重要な指標となろう。しかし学校法人では退職金を每期引当金として積立するのに対して、国立大学法人では財源が運営費交付金により措置されている退職金は支出時の費用となるため、分析を行う際には、人件費の内訳について考慮する必要があると思われる。教職員の人件費の内訳、一人当たりの人件費情報を附属明細書を通じて入手し、修正をして比較する必要ことも必要であろう。

②人件費依存率（＝人件費／学生生徒等納付金）

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率であり、私立大学の平均は約88%である。私立大学では固定費的な人件費が学生生徒等納付金の範囲内に収まっていることが望ましいとされる。この分析は国立大学法人自体の分析にはあまり意味を持たない。なぜなら国立大学法人の人件費の多くは運営費交付金を財源とするため、学生納付金と比較しても意味がないからである。

③教育研究経費比率（＝教育研究経費／帰属収入）

教育研究経費の帰属収入に対する割合を示す比率であり、私立大学の平均は約32%である。教育研究にどのくらい経費を使っているかは大学の発展性を見ることができよう。この分析は国立大学法人でも非常に重要であり、国立大学法人ではさらに教育経費比率・研究経費比率も分析が可能である。ただし附属病院をもつ国立大学法人においては診療経費もあるため、大学の特性に応じて分析を行わなければならない。

④管理経費比率（＝管理経費／帰属収入）

管理経費の帰属収入に対する割合を示す比率であり、私立大学平均では約7%である。この分析は国立大学法人にとって重要な指標である。国立大学法人では特に管理部門の効率化を求められており、この管理経費が年度ごとにどのような推移となるかは大学の運営評価にとって非常に重要である。

⑤借入金等利息比率（＝借入金等利息／帰属収入）

借入金等利息の帰属収入に対する割合を示す比率であり、私立大学平均では約0.6%である。附属病院を持たない国立大学法人は基本的に借入は想定されていないが、附属病院を持つ国立大学は借入利息が発生する可能性があるため分析する意味はあろう。

⑥消費支出比率（＝消費支出／帰属収入）

消費支出の帰属収入に対する割合を示す比率であり、私立大学平均では、約92%である。この比率が低いほど経営に余裕があると判断され、私立大学では重要な指標となっている。国立大学法人においては毎年度国から運営費交付金等が予算として拠出されており、委任経理金を除

けばもともとストックがない国立大学法人では、原則収入予算を超える支出予算は行うことができないはずである。国立大学法人において仮に比率が低いとしても、経営上に余裕があるというのではなく、予算を翌年度に繰り越した可能性もあるので留意が必要である。

⑦消費収支比率（＝消費支出／消費収入）

私立大学には基本金という概念があり、帰属収入に基本金を組み入れた額を減算して消費収入が算出される。国立大学法人では基本金の概念はないため、本指標では比較できない。

⑧学生生徒等納付金比率（＝学生生徒等納付金／帰属収入）

学生生徒等納付金の帰属収入（全収入）に占める割合を表す比率であり、私立大学平均では、約57%となっている。国立大学法人においても授業料が一部自由化されたこと等により、学生納付金の水準について説明が求められることも出てくると思われ、この比率は今後重要になってこよう。

⑨寄付金比率（＝寄付金／帰属収入）

寄付金の帰属収入に占める割合を表す比率であり、私立大学平均では、約2.3%となっている。使途に制限のない寄付金を増加させることは大学運営にとって非常に重要であり、国立大学法人にとっても寄付金の重要度は高いため、当該比率は重要である。

⑩補助金比率（＝補助金／帰属収入）

国又は地方公共団体の補助金の帰属収入に占める割合を表す比率であり、私立大学平均では約11%となっている。国立大学法人においても国庫負担の割合を算出することは可能であるが、私立大学とは設置形態・存在意義が異なることに留意が必要である。長期的には国立大学法人の存在意義を明確にして私立大学より高いと想定される補助金比率の適正性を説明することが重要になる。

⑪基本金組入率（＝基本金組入額／帰属収入）

帰属収入のなかからどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率であるが、国立大学法人においては基本金の概念がないため分析できない。

⑫減価償却比率（＝減価償却額／消費支出）

減価償却費の消費支出に占める割合を示す比率である。減価償却費は費用であるが支出のな

いものであるため、実質的には消費されずに蓄積される資金の割合を示したものとされている。ただし国立大学法人では施設整備費は国から措置され、損益外処理されてしまう減価償却があるため一定の修正を行う必要もあろう。

(2) 貸借対照表に関する分析指標

①固定資産構成比率（＝固定資産／総資産）

固定資産の総資産に対する割合により資産構成のバランスを示す比率である。一般的にこの比率が高いと資産の固定化が進み流動性に欠けていると評価することになるが、国立大学法人にとっては当該比率が低いからといってバランスが悪いとは一概にはいえず、あくまでもバランスを見るための参考指標と位置づけられよう。

②流動資産構成比率（＝流動資産／総資産）

流動資産の総資産に対する割合により資産構成のバランスを示す比率である。一般的にこの比率が低ければ資金流動性に欠け資金繰りに苦しいと判断できるが、国立大学法人は運営費が国から財源措置されているため、たとえ低くても資金繰りに苦しいとは判断できない。

③固定負債構成比率（＝固定負債／総資金）

固定負債の総資金に対する割合により負債構成のバランスを示す比率である。学校法人における負債は将来の支払義務のある長期借入金・学校債・退職給与引当金等がほとんどであるが、国立大学法人における負債はそれ以外に資産見返負債という将来の支払義務のない項目が存在する。よって固定負債と総資金と比べる際には、将来返済が必要な負債を抽出・修正して比較する必要もあろう。

④流動負債構成比率（＝流動負債／総資金）

流動負債の総資金に対する割合により負債構成のバランスを示す比率である。国立大学法人の負債の中には、運営費交付金債務・寄付金債務等将来の支払義務のない項目が存在するため、分析の上では将来返済の必要な負債を抽出・修正して比較する必要がある。

⑤自己資金構成比率（＝自己資金／総資金）

自己資金の総資金に対する比率であり、企業の自己資本比率に相当する比率である。学校法人においては資金の調達源泉を分析する上で重要な指標となっているが、国立大学法人におい

ては分析が難しい。国立大学法人では出資された資産を大学の意思で自由に売却できるわけではなく、また利益の積立金も中期目標期間終了後に国庫に返納されることがあり純粋な自己資金といえるものがないからである。よってあくまでも参考指標として比較することになると思われる。

⑥消費収支差額構成比率（＝消費収支差額／総資金）

消費収支差額の総資金に対する割合である。国立大学法人においては消費収支差額のような考え方を取っておらず、比較することができない。

⑦固定比率（＝固定資産／自己資金）

固定資産の自己資金に対する割合を示すものであり、固定資産にどの程度自己資金が投入されているかを表すものである。しかし国立大学法人では、固定資産は毎年度国からの予算措置である運営費交付金・施設整備費等で購入することが想定されており、自己資金と比較する意味はないため、あくまでも参考指標として比較することになると思われる。

⑧固定長期適合率（＝固定資産／（自己資金＋固定負債））

固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合を示すものであり、固定資産の取得のためには、長期的に安定した資金である自己資金・固定負債で賄うべきであるという原則に対する適合率を表すものである。しかし国立大学法人では固定資産の取得は国からの運営費交付金・施設費補助金等で賄うことが想定されており、私立大学における原則は当てはまらない。よってあくまでも参考指標として比較することになると思われる。

⑨流動比率（＝流動資産／流動負債）

流動負債に対する流動資産の割合を示す指標であり、学校法人の資金流動性・短期支払能力を示すものである。ただし国立大学法人では支払の必要のない負債（運営費交付金債務・寄附金債務等）が多く存在すること、短期資金は国から財源措置されること等を考慮すると、比率が低くても短期の借入を行わない限りは資金流動性に大きな問題があるとは考えにくい。よってあくまでも参考指標として比較することにな

と思われる。

⑩総負債比率（＝総負債／総資産）

負債総額の総資産に対する比率である。学校法人においては総資産中の他人資本の比重を評価する上で重要と位置付けられているが、国立大学法人における負債はそのまま他人資本に該当しないため、あくまでも参考指標として比較することになると思われる。

⑪負債比率（＝総負債／自己資本）

他人資本と自己資本との関係比率である。国立大学法人では負債＝他人資本、資本＝自己資本とならず、単純に比較することはできない。あくまでも参考指標として比較することになると思われる。

⑫前受金保有率（＝現金預金／前受金）

前受金と現金預金との関係比率である。大学では翌年度の帰属収入となるべき授業料を当該年度に受領した場合は前受金として認識する。この資金が翌年度に保有資金として繰越がされているかを判断する比率である。しかし国立大学法人では、授業料の前受分も含めて当年度に予算が計画されており、その分保有資金を繰越さなければならないという制度ではないため、学校法人とは前提が異なる。あくまでも参考指標として比較することになると思われる。

⑬退職給与引当預金率（＝退職給与引当特定預金／退職給与引当金）

退職給与引当金に見合う資産を引当特定預金としてどの程度保有しているかを判断する指標である。国立大学法人においては基本的に退職手当が国から財源として措置されるため預金として保有する必要はないため、比率分析ができない。

⑭基本金比率（＝基本金／基本金要組入額）

国立大学法人では基本金の概念があてはまらないため、分析することができない。

⑮減価償却比率（＝減価償却累計額／減価償却資産取得価額）

減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、この比率が高いほど設備が古いことを示すことになる。国立大学法人でも同様の分析は可能であるが、国立大学法人設立時に国から引き継いだ資産は減価償却累計額が0となるため、古い資産を保有していても設立

当初はその比率が高くないので、単純に私立大学と比較することは難しい。

6. 国立大学法人の財務指標の設定

国立大学法人の評価を行う上で、財務指標は有用な指標となりうる可能性がある。なぜなら財務指標は、①全ての国立大学法人が財務諸表等を作成することになっており、その情報の多くは公開される、②全て貨幣価値に基づいた金額で表示されるため他の指標に比べて客観性が高い、③国立大学法人の財務諸表は国立大学法人会計基準に基づいて同様に作成されており比較可能性が高い等がその理由である。

ただし財務指標には以下のような限界があるといわれている。①財務分析を行う際には財務諸表を活用し分析を行うが、各大学ごとに会計処理の方針が異なる可能性があるため財務諸表をそのまま使うことは問題があるケースがある。②会計処理の方針が年度ごとに変更されると単純にそのまま期間比較ができなくなる。③国立大学法人の教育研究活動を単純に金銭的な評価をもとに分析することは困難である。④国立大学法人・学問の性質に応じて財務的な指標の意味合いが変わってくる面があり、単純に比較することに問題があるケースが生じる。指標を活用するにはその限界を十分理解したうえで取り扱いをすべきであろう。

また国立大学法人における財務指標や財務的な評価は、あくまでも教育研究活動を評価するに当たってその教育研究活動を支える大学運営が適切に行われているかを判断すべきものであると位置づけることもできる。その場合は財務分析単独で評価するのではなく他の定性的分析を組み合わせることで大学評価に活用したほうが有用なこともある。

一方で国立大学法人は今後説明責任を果たしていく上で、民間企業や私立大学との比較をもとにした説明責任を求められよう。しかし前節以前で述べたように国立大学法人会計には民間企業とも私立の学校法人とも異なる特徴があるため、民間企業や学校法人と同様の指標を用いて単純に比較することはできない。比較した上でその指標がどのような意味づけがなされるかを再度説明する必要がある。

以上のような点を踏まえて、国立大学法人の財

務指標ではどのような観点が重要になるであろうかを検討してみたい。まず財務安全性についてであるが、国立大学法人はそもそも運営費交付金等で毎年度予算が措置されており、かつ資金運用も安全性の高い国債等に限定されていることから、制度設計上財務安全性が重視されその安全性は担保されていると考えられる。よって民間企業や学校法人のようにストックについて財務安全性を分析・比較することは重視されないであろう。ストックの分析については附属病院の借入金の返済力のみを対象とし、主に資金繰り等のフローの分析を行う観点も重要となるであろう。

次に収益性の観点であるが、そもそも国立大学法人は収益を獲得する目的とした法人ではなく私立大学のように収益事業もできないことになっている。よって収益性の観点はそれほど重視されないはずであるが、附属病院における収益性や、財務運用の収益性についての分析は重要である。とくに委任経理金を多く持つ大学においては、運用対象が国債等に限定されているが、その資金運用の利率が財務運営の指標になると思われる。

成長性の観点では、国立大学法人が規模の拡大や学生の拡大を目的としているわけではないため、それほど重視されないとは思われる。しかしながら多くの大学が目標として掲げる外部資金の獲得については、当然その金額の増加に対する評価が行われるべきであり重要視されよう。

また、国立大学法人の多くが効率化に対する目標を掲げており、運営費交付金の予算も効率化係数により減らされるという経営環境下では、評価の観点として効率化に対する指標が重視されてくるのは必然の流れとなろう。

以下では財務安全性、収益性、成長性、効率性の視点を踏まえて実際どのような指標が開発できるかを検討する。

(ア) 財務安全性指標

国立大学法人における財務安全度を分析する意義は、大学運営に当たって資金繰りに失敗し倒産に追い込まれるリスク等を考慮するために行うことが考えられる。

①資金余裕度の指標 (= 資金総額 / 支出予算総額)

大学にとって資金の余裕度合いを見ることは

重要である。当該支出は総支出予算に比して現金預金をどのくらい保有しているかを分析するものである。比率が高いほど資金余裕があると考えられ、例えば委任経理金を多く保有する大学は比率が高くなり、資金運用収入を生み出すことも可能であろう。

②借入金構成比率 (= 要返済借入金 / 資金総額)

返済が必要な借入金と資金総額の比率を示したものである。借入金の構成割合を示したものであり、比率が低ければ借入金の返済余力があると認識することができる。ただし国立大学法人では借入金の償還金自体を運営費交付金や補助金として措置される場合があるので、借入金比率が高くても経営状況の悪化とみなすことが当面はできない。

③負債構成比率 (= 要支払負債額 / 資金総額)

支払が必要な負債額 (負債から資産見返負債・運営費交付金債務・寄付金債務等を除いた額) と資金総額の比率を示したものである。比率が低ければ債務の支払能力があると認識することができる。学校法人で使われる固定負債構成比率・流動負債構成比率から資産見返負債等の国立大学法人特有の会計処理の影響を除いたものである。

④借入金返済力の指標 (= (債務負担金 + 借入金) / 病院収入)

附属病院において、附属病院収入で借入金を償還することが予定されている場合は病院収入と借入金を比較することは重要であろう。この比率が低ければ病院収入をもって債務を償還できる力が高いといえよう。

⑤不良債権比率 (= 貸倒引当金 / 未収入金)

国立大学法人は授業料や診療報酬の債権 (未収入金) を保有しているが、このうちいわゆる不良債権分を見積もり、貸倒引当金を計上することとされている。よってこの貸倒引当金を未収入金に対する割合を求めることで、大学の不良債権の比率が算出できることになる。不良債権は将来回収不能となれば、その分執行できる予算の減額となるため、大学運営上の潜在的なリスクを表している。

(イ) 収益性指標

①病院収益性指標（＝診療経費／附属病院収益）

附属病院における診療経費の附属病院収益に対する率であり、附属病院の収益性を図る指標である。比率が低ければ病院の経営状態は良好であると判断することができる。ただし国立大学法人会計は、附属病院における研究費も含めた全ての経費を「診療経費」として認識するため留意が必要である。附属病院の研究費は附属病院収益ではなく運営費交付金で措置されることになるためである。

②自己収入割合（＝自己収入／総収入）

国立大学法人の自己収入（運営費交付金・施設整備費補助金等以外の収入）の総収入に対する率であり、国立大学法人がどのくらい自己収入を獲得しているかを表す収益性の指標である。自己収入の割合が高いほど外部資金や附属病院収入、財産運用収入等の収入があることになり、大学の財政的な余裕があることになる。

③資金運用率（＝受取利息／現金預金）

国立大学法人は預貯金等を安全性の高い方法で資金運用することが可能である。この資金運用の結果は受取利息という形の果実となって認識されるが、受取利息の現金預金に対する割合を算出することで財務の運用利率が比較可能である。アメリカ等の大学においては様々な資金運用を行っており運用率が高い大学もあるが、国立大学法人は預貯金や国債等に運用先が限定されているため、大きな差は生じない可能性がある。

④対収入予算との比較

各国立大学法人は収入額を予算と実績の対比した形で決算報告書に開示を行う。よって各収入ごとに予算額を達成できたかを分析することにより、その年度の達成度を図ることができるのである。

⑤セグメント別の収益率（＝セグメント別業務損益／セグメント別業務収益）

国立大学法人は財務情報をいくつかの区分（セグメント）に分けて財務情報を開示することが求められている。当該区分の方法は附属病院は必ず区分し、後は各大学の自由で開示することとされており、仮に部局ごとに財務情報を開示すれば、部局ごとに収益性が分析できる可

能性がある。

(ウ) 成長性指標

①外部資金（受託収入・寄附金）の伸び率（＝外部資金伸び額／前年度外部資金額）

授業料や学生数で規模の拡大を目指す性質のものではない国立大学法人であるが、どの大学も外部資金の獲得の向上を目標として掲げている。外部資金の増加額を前年度の外部資金と比較して伸び率を分析することで、受託研究収入・共同研究収入や寄附金収入の獲得目標の達成度合いを分析することが可能である。

②特許権収入の伸び率（＝特許権収入伸び率／前年度特許権収入額）

法人化後は特許権が原則機関帰属となったこともあり、各国立大学法人とも特許権等の知的財産権収入の獲得に重点を置いている。特許権等の収入の伸び率を分析することは成長性を図る上で重要である。

③その他自己収入の伸び率（＝その他自己収入伸び率／前年度自己収入額）

各国立大学法人では財務収益や財産貸付料等、既存の資産を使って収益を上げることも目標に掲げている。よってこれらの自己収入の伸び率の検証も必要であろう。

(エ) 効率性指標

①管理経費比率（＝管理経費／総収入）

各国立大学法人では経費の節減に関する目標を掲げているが、多くの大学で中でも管理的経費をいかに削減するかが課題となっている。しかしながら管理経費を金額によって前年度と比較する方法もあるが、大学の予算規模が大きくなれば当然管理経費は増加することになるため、管理経費は総収入に対する比率により分析するのが望ましいといえる。

②棚卸資産回転率（＝診療材料等の期末時点での金額／その年度の診療材料費等）

国立大学法人移行後は、附属病院において期末在庫の棚卸という作業が行われ、期末時点での診療材料や医薬品等の金額を開示することになる。この期末時点の在庫金額と年度の診療材料費等を比較することによって、期末時点の診療材料等を何ヶ月分保有しているかが分析でき

る。仮に在庫を何ヶ月分も保有している場合は無駄な在庫を抱えているとも思われ、在庫数量・在庫管理の見直しも検討の必要があろう。

③外部委託費の比率（＝外部委託費（一般管理費）／一般管理費）

多くの国立大学法人で管理経費の節減・事務の効率化のため、外部委託を目標に掲げている。外部委託費の一般管理費に対する割合を分析することで、外部委託がどの程度行われているかを分析することも可能である。

上記財務安全性・収益性・成長性・効率性指標は大学の運営の目標としての指標となりうる一例を示したものである。各大学では財務の目標について今後どのように設定していくかを検討する必要があるであろう。

また以下の指標は大学の財務を分析するための指標として設定が可能なものである。これらについては比較分析やベンチマーキング化を行い、自らの大学の財務特性の把握や強み・弱みの分析（SWOT分析）を行うことでどのように改善を試みる事が可能であるかを検討する必要があるであろう。

(*) その他大学運営指標

①人件費比率（＝人件費／総収入）

大学の総収入のうち、どのくらい人件費に充当しているかを分析する比率であり、学校法人の人件費比率に該当するものである。人件費は大学の支出の中でも最大の部分であり、かつ削減を図るのは難しいため、人件費を分析するのは重要である。国立大学法人の人件費には常勤教職員・非常勤教職員の分が含まれているため、附属明細書の人件費の明細等で常勤・非常勤の内訳の分析や、損益計算書上で役員・教員・職員人件費の内訳の分析を行う必要があるだろう。

人件費を学校法人と分析する際は、退職金の処理の違いに注意すべきである。国立大学法人では退職金は支払時の費用として認識するが、学校法人においては毎年度退職金の支払見積額を引当金として計上するため、毎年度費用として認識されるのである。

②役員・教員・職員一人当たりの人件費額（＝人件費／教職員数）

法人化により教職員の身分が非公務員型となっ

たことにより、教職員一人当たりの人件費を分析することは今後重要となってくるだろう。分析の上では教職員の形態・質の違いにも留意すべきであろう。

③教育研究経費比率（＝教育・研究経費／総収入）

大学の教育研究に関する経費の総収入に対する比率であり、学校法人の教育研究経費比率に相当するものである。国立大学法人の主たる業務は教育研究であり、この教育研究への資金の配分比率を見るものである。また、国立大学法人では教育経費と研究経費を別に開示することになるため、教育経費比率（＝教育経費／総収入）、研究経費比率（＝研究経費／総収入）も算出することは可能である。

④学生一人あたりの教育経費（＝教育経費／学生数）

教育経費を学生数で除することによって、学生一人当たりの教育経費も分析が可能である。教育コストは学部や分野によって異なるため、大学の教育の中身に留意すべき点はある。また学部学生・修士院生・博士院生等学生の形態・質にも留意する必要があるであろう。また損益計算書上の教育経費は物件費のみのコストを表すが、教員の人件費を教育経費に加味して分析することも必要であろう。

⑤教員一人当たりの研究経費（＝研究経費／教員数）

研究経費を教員数で除することによって、教員一人当たりの研究費も分析することが可能である。（ただし教員の形態を考慮する必要がある。）当然寄附金や産学連携収入が多い大学の研究費は研究経費が多くなる。ただし科研費や21世紀COEのような研究者への補助金については、大学法人としては預かり金として処理されているため、研究経費には算入されていないため、考慮して算出する必要もあろう。

⑥学生納付金比率（＝学生納付金収入／総収入）

学生納付金収入の総収入に対する比率であり、学校法人の学生生徒等納付金比率に相当するものである。どのくらいの収入を学生納付金で賄っているかを表す比率であり、学校法人や諸外国の大学との比較を可能とするであろう。

⑦寄附金比率（＝寄附金収入／総収入）

寄附金の総収入に対する比率であり、学校法人の寄附金比率に相当するものである。寄附金は国立大学法人にとって柔軟に使える財源であり、今後積極的に拡大が求められてくる。よって各大学ではこの比率を向上できるかが、安定した大学運営を可能とすることにつながるといえよう。

⑧国庫負担比率（＝運営費交付金収入・施設費補助金収入等／総収入）

国立大学法人の運営や施設整備資金は国から運営費交付金や施設費補助金等の財源が相当程度補助されることになっており、これらの財源収入の総収入に対する比率を分析するものが国庫負担比率である。学校法人の補助金比率に相当するともいえよう。ただし国立大学法人は国からの財源の補助以外に、国からの出資や無償使用財産等の便益を受けているため、真の国庫負担額は国立大学法人業務実施コストに表されていることに留意しなければならない。

7. 事例への適用可能性

各国立大学法人ではすでに中期計画や年度計画を公表しているが、その中に予算計画や収支計画、資金計画という財務数値を公開している。今まで掲げてきた国立大学法人の財務指標について、これらの計画数値を使って適用の可能性を明らかにしてみる。ただし当該数値だけでは分析できない項目もあるため分析可能なもののみを対象として行っている。

ここでは北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学を抽出し、7大学を比較する形で分析を行った。

①借入金返済力（単位：百万円）

	附属病院収入 A	期首借入金 B	B/A
北大	124,043	33,204	27%
東北大	140,952	48,180	34%
東大	177,549	77,448	44%
名大	115,479	42,802	37%
京大	140,470	38,069	27%
阪大	139,793	47,696	34%
九大	151,853	60,068	40%

病院収入に対して各大学附属病院がどのくらい借入金を負担しているかを示す比率である。平成16年4月時点で各大学の借入金の金額割合にはか

なり差があることがわかるが、附属病院の建物の更新時期等も影響していると思われる。

（注）この返済力の比率は平成16年4月時点での各大学における債務負担金の額と6年間の附属病院収入予定額を比較したものである。仮に期首借入金全てを自己収入で返済することになれば当該比率の高低が重要となるが、期首借入金返済の一部は運営費交付金等により財源が予算措置される予定であるため、あくまでも参考数値でしかない。ただし今後の新規借入は附属病院収入により賄うことも予定されているため、推移は充分に見守る必要がある。

②病院収益指標（単位：百万円）

	附属病院収入 (A)	診療経費 (B) (予算計画)	診療経費 (C) (収支計画)	B/A	C/A
北大	124,043	109,759	68,778	88%	55%
東北大	140,952	125,715	78,968	89%	56%
東大	177,549	177,342	104,079	99%	59%
名大	115,479	101,495	75,367	88%	65%
京大	140,470	127,324	88,532	90%	63%
阪大	139,793	125,401	75,026	90%	54%
九大	151,853	141,964	71,115	93%	47%

上記数値は診療経費と附属病院収入を比較したものである。BとCの数値の差の意味は人件費や固定資産購入額等を示すが、各大学で独自に算出しているためこれだけの大学間の差となっていると思われる。

（注）当該数値は各大学の中期計画から附属病院収入と診療経費を抽出して、比率化したものである。まず診療経費が予算計画と収支計画中に2つあることに留意せねばならない。収支計画上の診療経費は予算計画上の診療経費に附属病院の教育研究に関する経費を加算し、附属病院に関する人件費や附属病院で購入する固定資産の購入額を減算したものである。

③自己収入割合（単位：百万円）

	自己収入 A (A/C)	産学連携等研究収入及び寄附金収入等 B (B/C)	A+B ((A+B)/C)	総収入 C
北大	185,319 (37%)	42,278 (9%)	227,597 (46%)	497,341
東北大	204,029 (33%)	68,337 (11%)	272,366 (45%)	611,807
東大	277,285 (26%)	180,221 (17%)	457,506 (43%)	1,054,312

名大	172,119 (38%)	36,082 (8%)	208,201 (46%)	449,548
京大	217,642 (30%)	111,630 (15%)	329,272 (45%)	724,051
阪大	210,352 (35%)	71,328 (12%)	281,680 (47%)	602,290
九大	217,106 (37%)	35,676 (6%)	252,782 (43%)	593,865

当該数値は各大学の自己収入割合を示したものであるが、各大学とも自己収入の割合は43%から47%でほぼ並んでいるが、その内訳は東大・京大のように外部資金が中心なのか、北大・名大・九大のようにその他の自己収入が中心なのかは様々である。

(注) 当該数値は各大学の予算計画から自己収入額、産学連携等研究収入及び寄附金収入等、総収入額を抽出して比率化したものである。これにより各大学の自己収入依存率や外部資金依存率が分析可能である。なおここでいう「自己収入」とは、学生納付金収入・附属病院収入・財産処分収入・その他雑収入等の合計額を表すものである。

④資金運用率 (単位：百万円)

	期首資金残高 A	財務収益 B	B/A
北大	5,279	0	—
東北大	6,674	3	0.04%
東大	16,590	104	0.63%
名大	5,073	20	0.39%
京大	9,684	43	0.44%
阪大	8,429	5	0.06%
九大	6,817	58	0.85%

各大学とも現状の金利情勢を踏まえて資金運用率は低いものとなっているが、なかでも東大や九大は比較的率を高め設定していることがわかる。

(注) 当該数値は、収支計画中の財務収益(受取利息の予定額)と平成16年4月時点の委任経理金残高を比率化したものである。

⑤管理経費比率 (単位：百万円)

	一般管理費 予算計画 (A)	一般管理費 収支計画 (B)	総収入 (C)	(A)/(C)	(B)/(C)
北大	54,061	13,848	497,341	11%	3%
東北大	68,095	11,246	611,807	11%	2%
東大	150,915	71,067	1,054,312	14%	7%
名大	35,511	22,478	449,548	8%	5%
京大	45,642	32,289	724,051	6%	4%
阪大	56,150	10,454	602,290	9%	2%

九大	60,538	15,357	593,865	10%	3%
----	--------	--------	---------	-----	----

管理経費は今後効率化を求められるものであるため、財務指標のなかでも最も重要される比率のひとつであろう。この管理経費比率は各大学によってばらつきが大きい、各大学とも自ら一般管理費の範囲を決めているため、大学間で一般管理費の範囲や光熱水料の配賦基準が異なる可能性がありうる。よって大学間を比較して一概に管理経費が多いと言い切れないことに注意が必要である。

(注) 一般管理費には予算計画と収支計画上の2つの種類がある。予算計画上の一般管理費から役員人件費・一般管理にかかる人件費・一般管理費から購入する固定資産購入額を除いたものが収支計画上の一般管理費となっている。

⑥人件費比率 (単位：百万円)

	教員人件費 A (A/E)	職員人件費 B (B/E)	役員人件費 C (C/E)	人件費計 D (D/E)	総収入 E
北大	154,694 (31%)	110,813 (22%)	1,206 (0.2%)	266,713 (54%)	497,341
東北大	178,696 (29%)	128,241 (21%)	1,046 (0.2%)	307,983 (50%)	611,807
東大	279,646 (27%)	193,110 (18%)	1,126 (0.1%)	473,882 (45%)	1,054,312
名大	144,705 (32%)	88,093 (20%)	957 (0.2%)	233,755 (52%)	449,548
京大	235,012 (32%)	132,253 (18%)	1,179 (0.2%)	368,444 (51%)	724,051
阪大	191,254 (32%)	112,813 (19%)	1,136 (0.2%)	305,203 (51%)	602,290
九大	191,775 (32%)	108,718 (18%)	1,390 (0.2%)	301,883 (51%)	593,865

人件費比率については東大が他大学より低いものの、ほぼ一定の水準であることがわかる。

(注) この人件費は収支計画中の教員人件費、職員人件費、役員人件費の数値をもとに総収入との比率を示したものである。ただしこの人件費は常勤・非常勤を含むものであること、退職手当も含まれていることに留意することが必要である。

⑦教育研究経費比率 (単位：百万円)

	教育研究経費 (予算計画) A (A/D)	産学連携等研究 収入及び寄 付金事業費等 (予算計画) B (B/D)	A+B+診療経費 (予算計画) C (C/D)	総収入 D
北大	248,591 (50%)	42,278 (9%)	400,628 (81%)	497,341

東北大	295,704 (48%)	68,337 (11%)	489,756 (80%)	611,807
東大	444,289 (42%)	180,221 (17%)	801,852 (76%)	1,054,312
名大	218,224 (49%)	36,082 (8%)	355,801 (79%)	449,548
京大	384,247 (53%)	111,630 (15%)	623,201 (86%)	724,051
阪大	292,610 (49%)	71,328 (12%)	489,339 (81%)	602,290
九大	266,060 (45%)	35,676 (6%)	443,700 (75%)	593,865

当該比率は大学の総予算に対して教育研究にどれだけ資金を賄っているかを示している。ただし当該比率は施設整備にどのくらい資金を投入しているかによって左右される。九州大学は教育研究診療経費の割合が75%と低いが、その分施設整備に予算を使っていることが分析できる。

また学校法人と比較する際には、予算計画ではなく収支計画上の教育研究経費を用いて比較すべきである。なぜなら予算計画上の教育研究経費は人件費が含まれているが、収支計画上の教育研究経費は学校法人会計同様人件費を除いた数値だからである。

⑧学生納付金比率（単位：百万円）

	授業料及入学料検定 料収入（予算計画）A	総収入 B	A/B
北大	58,673	497,341	14%
東北大	61,223	611,807	10%
東大	93,120	1,054,312	9%
名大	55,132	449,548	12%
京大	75,243	724,051	10%
阪大	68,597	602,290	11%
九大	62,901	593,865	11%

各大学の学生納付金収入への依存度を示す比率である。外部資金の大小によって多少比率の差異はあるが、上記7大学においてはほとんど10%ほどの比率である。

⑨国庫負担率（単位：百万円）

	運営費交付金 A (A/C)	施設整備費補助金 B (B/C)	総収入 C
北大	254,136 (51%)	678 (0%)	497,341
東北大	312,186 (51%)	7,451 (1%)	611,807
東大	536,376 (51%)	16,965 (2%)	1,054,312
名大	206,600 (46%)	1,593 (0%)	449,548
京大	367,552 (51%)	6,705 (1%)	724,051
阪大	300,802 (50%)	2,349 (0%)	602,290
九大	281,852 (47%)	17,854 (3%)	593,865

当該数値は予算計画中の運営費交付金・施設整備金を総収入と比較したものである。今回の施設整備に関する計画は中期計画期間の総額ではなく、平成16年度のみ見積もりがされていることに留意が必要である。よって平成16年度に大規模な施設整備の計画がある東大・九大は施設整備補助金の比率が高くなっている。

8. 結び

以上、国立大学法人における財務指標の可能性について述べてきた。国立大学法人化により各個別大学の財務に関する説明責任は増していくことになるであろう。それとともに財務情報を比較することやランキングに利用されることも予想される。しかしながら国立大学法人の設置の背景、国立大学法人会計と企業会計・学校法人会計との性格の違いを考慮しなければ誤った分析になりかねない。今回は中期計画をもとにした事例への適用も行ったが、単純な比較をすることが妥当であるのか、分析に値する比率・指標なのかについては今後実証研究が必要と考える。今後は実績数値をもとにどのような財務分析が可能であるかについて、より深い分析を行いたいと考えている。

参考文献

- 1) 文部科学省ウェブサイト
- 2) 国立大学法人法
- 3) 国立大学法人会計基準
- 4) 国立大学法人会計基準注解
- 5) 国立大学法人会計基準実務指針
- 6) 国立学校財務センター研究報告第8号、『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』
- 7) 国立学校財務センター研究部、『国立大学法人化と諸外国の改革』
- 8) 政策評価・独立行政法人評価委員会、『独立行政法人総覧』
- 9) 新日本監査法人、『よくわかる国立大学法人会計基準』、白桃書房、(2003)
- 10) 佐藤誠二、『大学評価とアカウンタビリティ』、森山書店、(2003)
- 11) 大田和良幸、『大学マネージメントの理論と実際』、黎明書房、(2003)
- 12) 川原淳次、『大学経営戦略』、東洋経済新報社、(2004)

- 13) ウィリアム・リード, 『財務からみた大学経営入門』, 東洋経済新報社 (2003)
- 14) 日本私立学校振興・共済事業団, 『今日の私学財政 (平成15年度版)』
- 15) 日本私立学校振興・共済事業団, 『学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告』
- 16) 日本私立学校振興・共済事業団, 『財務の見方と改革の事例』
- 17) 野中郁江・山口不二夫・梅田守彦, 『私立大学の財務分析ができる本』, 大月書店, (2001)
(受稿日 平成16年6月20日)

[ABSTRACT]

Financial Indicators of National Universities and Its Availability

UEKUSA Shigeki* and TAKAOKA Kano**

As corporatizing national universities, accounting principle of accrual basis and double-entry bookkeeping are introduced into national universities' accounting system, which will be used in order to accomplish their accountability.

Financial indicators are assumed to be used not only to accomplish national universities' public accountability. They will be used to evaluate or rank universities' performance by third parties.

However, since the concept of accounting system of the national universities is different from its of private universities and corporations, it is difficult to compare the financial indicators calculated from the financial statements of national universities with them of private universities and corporations.

This paper intends to show what kind of financial indicators can be settled, considering characteristics of the accounting system of the national universities.

In addition, using financial indicators calculated from actual data on national universities' intermediary plan, the effectiveness of the financial indicators is studied.

* Certified Public Accountant, Manager, Public Accounting Division, Ernst & Young, ShinNihon

** Staff, Public Accounting Division, Ernst & Young, ShinNihon